

作物名：いちご

病害虫名：黒斑病（病原： *Alternaria alternata* ）



葉の病斑



葉柄の病斑

### 1 被害の特徴と診断のポイント

・葉、葉柄、がくに発生し、葉では5～8mmの黒褐色の輪紋を生じ、中心部は灰褐色を呈する。葉柄には軸を取り巻いて黒色の病斑を生じ、やがてその葉は枯死する。条件が良いと病斑上にはいずれもすす状のかびがみられる。

### 2 伝染源及び伝染方法

・本病菌は被害植物上の分生子及び菌糸で越冬し、夏秋期に分生子の飛散によって伝染する。

### 3 発病・伝染好適条件

・本病菌は糸状菌の一種で不完全菌類に属し、菌の生育適温は25℃である。多湿条件で多量の分生子を形成するため、降雨が多いと多発する。  
・本病はこれまで品種「盛岡16号」に特異的に発生し、その他の品種では発生が確認されていなかった。四季成り性品種の「すずあかね」が罹病性であり、宮城県では2013年に夏秋期の施設栽培で発生が確認されている。

### 4 防除対策

・被害茎葉上に形成された分生子が二次伝染源となるので、発病葉はみつけしだい取り除き、ほ場外に持ち出し処分する。  
・防除薬剤はロブラール水和剤の登録がある（平成27年3月18日現在）。

### 5 出典

- (1) 参考文献：日本植物病害大辞典（全国農村教育協会）、いちご病害虫の見分け方（日本植物防疫協会）
- (2) 写真：宮城県病害虫防除所撮影



がくの病斑